

平成29年9月定例会 県土整備委員会（事前）

平成29年9月12日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

元木委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第23号 平成28年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第24号 平成28年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 平成28年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 平成28年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第3号 平成28年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 渇水の状況について
- 徳島県企業局経営計画における「行動計画」の平成28年度進捗状況及び評価について（資料②③）

小原企業局長

9月定例会県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料を御覧ください。

今回、御審議いただきます案件は、電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について並びに資金不足比率の報告についての計5件でございます。

1ページを御覧ください。

平成28年度徳島県電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これら4事業会計につきまして、決算を今議会に提出し議会後に開催されます、企業会計決算認定特別委員会において御審議いただくこととなっております。

決算の概要といたしましては、さきの6月定例会の付託委員会におきまして御説明申し上げたとおりの内容となっております。

2 ページをお開きください。

平成28年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は実質赤字比率などの財政の健全性に関する比率を、議会に報告するとともに公表するものとされております。

ここでは、同法第22条第1項の規定に基づきまして、企業局が所管しております徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして財政の健全性に関する比率の一つでございます平成28年度決算に係る資金不足比率を報告させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、備考に記載いたしておりますとおり各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため資金不足比率の欄にはバーを記載いたしております。

次に、3 ページでございますが資金不足比率の議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしております。

その結果、4 ページの第3、審査の意見でございますとおり、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上で、9月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際2点御報告させていただきます。

1点目は、資料はございませんが渇水の状況についてでございます。

吉野川水系においては8月以降少雨の影響を受けまして、早明浦ダムの貯水率が徐々に低下したことから、去る9月8日より徳島用水の供給量を新規用水35%、未利用水100%を削減する第2次取水制限が行われております。

また、吉野川水系水利用連絡協議会が昨日開かれまして、渇水の状況が更に進行した場合に備え貯水率が30%程度になった時点より、吉野川北岸工業用水を含む新規用水50%、未利用水100%を削減する第3次取水制限の実施が決定されたところです。

今後、降雨の状況を注視しつつ利水企業の影響を最小限にとどめるよう、関係機関と緊密な連携を図りながらしっかりと取り組んでまいります。

次に、お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。

徳島県企業局経営計画における「行動計画」の平成28年度進捗状況及び評価についてでございます。

徳島県企業局経営計画の推進方策についてでございますが、企業局では平成25年10月に平成25年度を初年度といたします4年間の経営計画を策定しておりまして、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るためPDCAサイクルによる進行管理を実施することとし、企業局戦略会議で毎年度の進捗状況を評価いたしますとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し意見を伺うことといたしております。また、進捗状況及び評価の結果につきましては企業局ホームページで公表する予定となっております。

行動計画の達成状況別取組数についてでございますが、2のところを御覧いただきたいのですが、行動計画では五つの経営戦略と位置付けまして62項目の目標を掲げながら取組を進めてまいりました。

平成28年度の行動計画の達成状況別取組数はA評価が55、B評価が4、C評価が3、D評価がゼロとなっております。

C評価といたしました技術職員の本局管理部門への積極的配置及び知事部局や他機関への職員派遣につきましては平成27年度予定外の退職者が発生したこと及び企業局の政策課題や職員構成を勘案した結果、目標達成にいたりませんでした。今後とも人材育成の観点から本局の事業経営、政策調整を所管する部署への若手職員の配置や他部局等への積極的な派遣に努めてまいります。

また、未売水の低減対策につきましても、雑用水の利用拡大に向けた企業訪問を継続的に実施するなど引き続き積極的に取り組んでまいります。

裏面を御覧ください。

3、行動計画の概要と進捗状況の評価でございますが、五つの経営戦略ごとに整理した表となっております。詳細につきましては別添の資料1-2、平成28年度「行動計画」の進捗状況及び評価のとおりとなっております。

一番下の4でございます。

戦略的経営推進委員会での主な意見についてでございますが、去る7月25日に同委員会を開催いたしまして進捗状況の評価を報告いたしましたところ、委員の皆様方からは、特にC評価の項目について更なる努力をお願いしたい、土地造成事業において南海トラフ巨大地震などによる津波被害に備えた高台移転のニーズも含め他部局と連携して取組を進めてほしいとの御意見を頂いたところでございます。

これらにつきましては、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

今、報告がありました行動計画の評価についてお伺いをしたいと思います。

報告ではA評価55件、B評価4件ということで、おおむね95%の進捗は順調であると、そこら辺は評価したいところではありますが、C評価の項目の要努力の部分につきましてももう少し詳しくと、今後どのように改善していくのかをお聞きしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

C評価の項目について順次御説明させていただきます。3点でございます。

1点目でございます。資料1-2の3ページ目の一つ目の項目でございます。技術職員の本局管理部門への積極的配置についてでございます。数値目標では平成24年度33人から

平成28年度40人に増加させる目標でございましたが、実績では4年間で4人の増加となりまして平成28年度37人とどまっております。この理由としましては、平成27年度に定年退職1名に加え定年前の退職者が3名ございまして、平成28年度の新規採用職員1名と相殺しましても3名の減という状況になったことで、平成28年度の人事異動で本局への配置ができず目標達成ができなかったものでございます。今年度につきましては3人の配置をしまして改善もしております。今後も人材育成の観点から、積極的に配置に努めたいと考えております。

2点目でございます。先ほどの下の知事部局や他機関への職員派遣でございます。これにつきましては数値目標はございませんが平成24年度までに5名、平成26年度に2名、平成27年度にも2名で累計9名を派遣しております。前の項目と同様に、想定外の退職者がございまして平成28年度は派遣ができませんでした。今年度は1名那賀町に派遣して改善している状況でございます。

3点目でございます。7ページを御覧ください。上から二つ目の未売水の低減対策、雑用水としての利用拡大でございます。工業用水道の雑用水としての利用拡大するために、ユーザー企業に対しまして利用要望のアンケート調査を実施するとともに、工業用水管路周辺の上水道及び地下水を相当量使用している企業を抽出しまして、新規ユーザーとしての需要が見込めそうな企業を訪問したところでございますが、新規需要の獲得にはいたりませんでした。今後、工業用水道の布設替えに伴う沿線の新規開拓や企業の設備投資などについてアンテナを高くして利用拡大に努めたいと考えております。

須見委員

組織人員配置の弾力化の2項目については今年度改善しているということで、引き続き評価がA、Bになるようにしっかりと努力していただきたいと思っております。

また、未売水についてですけれども、なかなか新たな需要の獲得には厳しい面もあると思っておりますが、新規の申込みなど新たな需要獲得ができるようにしっかりと努力していただきたいと思っております。

それと、引き続き62項目の内に前年度の評価よりも改善している項目があるとは思いますが、どのように努力してそういう改善を行ったのか教えていただきたいと思っております。

森経営企画戦略課政策調査幹

評価のCやBからAに改善したのものについて御説明させていただきます。

まず、平成27年度のC評価から改善したのものについて御説明します。

6ページを御覧ください。定期的な点検の実施ということで、保安規程、保守基準に基づいた計画的な点検の実施でございます。これはC評価からA評価に改善いたしました。具体的な内容としましては、安定供給のための供給支障事故0件の高い目標を掲げ、計画的に870件の点検を実施してございますが、冷却水のフィルターの目詰まりにより平成27年度に1件、平成26年度に4件の発電機停止が発生いたしました。供給支障事故を防止するため、冬場の急な大雨による河川の流木や濁水の影響により、冷却装置の目詰まりが発生することを防ぐための改善策として清掃方法を見直すことにより、平成28年度は供給支障事故0件という結果に改善いたしました。今後とも構造部分の課題を設備改修にあわせ

て改良策を検討するなど、更なる安定供給に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、B評価からA評価に改善したものについて御説明いたします。

資料1-2の1ページ目を御覧ください。上から四つ目の項目のホームページでの意見聴取、意見入力フォームの活用でございます。平成25年度にホームページをリニューアルしまして意見聴取を行う計画としておりましたが、SNSの人気の高まりに対応するため企業局におきましても平成27年9月にフェイスブックとツイッターを開設いたしました。アクセス数につきましてはフェイスブックが平成27年度2,691件から平成28年度に7,429件に増加。ツイッターも平成27年度7,830件から平成28年度1万1,740件に増加と好評頂いていることからA評価といたしました。今後とも定期的な情報発信はもとより電子媒体を用いた意見聴取に努めてまいりたいと考えております。

2ページ目を御覧ください。上から5項目のホームページの充実、工事現場の進捗状況の紹介でございます。企業局のSNSを活用して工事現場や点検作業等の業務に関する情報発信いたしました。採用試験の受験勧奨情報などをあわせて、人材確保面でも積極的なPRに取り組んできたことからA評価といたしました。

11ページを御覧ください。1番上の項目、事業継続計画の職員への周知徹底、見直しでございます。県関係部局と連携して平成28年9月13日に日亜化学工業株式会社と、9月29日には大塚グループと事業継続計画に関する意見交換を行うなど工業用水道事業担当者を中心に周知を図るとともに、平成29年3月の徳島県業務継続計画見直しや翌年度公表予定とされていた直下型地震の被害想定を反映し、昨年度末には企業局のBCPを見直すことを計画したことからもA評価といたしました。今後も新たな経営計画でも引き続き業務改善に努めてまいりたいと考えております。

須見委員

いろいろな努力により改善してる部分もあるということで新たな計画においてもしっかりと取り組んで評価を伸ばしていただきたい。また数値目標等が入ってないところもあるんですけど、部内でしっかりとそういう部分に関しても目標を明確にして取り組んでいただきたいと思います。

黒崎委員

関連でもう1回確認したいんですけど、意見入力フォームを活用ということでアクセス数がフェイスブックで2,691件から7,429件に増えた、ツイッターも7,830件から1万1,740件に増えたということであります。アクセス数が増えたということでAにするという判断が良いのですか。企業局ですから役所と違うんですよ。企業ですから中身でないのですか。中身じゃなかったらいかんでしょう。アクセス数が増えたその中でどういう意見があって、それをどう吸収していったかということが私は大事だと思うんですけど。説明不足なのかもわかりませんが今の説明だけ聞いたらアクセス数が増えたからA評価にしたということ、さらっとおっしゃったんでこれはおかしいと思いました。まずそれについて。

森経営企画戦略課政策調査幹

委員のおっしゃるとおり、数が増えただけでA評価として良いのかということですが、フェイスブックやツイッターにつきましては見られた方からのコメントを書きいただくような欄がございまして、そこにもいろいろ意見を頂いているというところがございます。例えばホームページを英語版にしてはどうかとかそういった意見も頂いておりますので、今後ともそういった意見を反映して改善していきたいと考えております。

黒崎委員

したがって委員会で御説明いただくときにはですね、やはりこういう内容だったという説明をしていただく必要があると思うんです。我々もその内容を見たらこういう成果があったんやなというのがすぐにわかると思うんでね、そのところはもうちょっと砕いて説明を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それとあともう1点、事前委員会ですから細かいことは申しませんが資料1-1の裏面、経営戦略II企業局の持つ資源の活用と強化というところです。その⑧資産の他用途活用というのがあるんですが、他用途ですから違う用途に活用するのかなというところなんですが、これは企業局内での他用途活用という意味合いでしょうか、それとも企業局以外に活用というふうなことなのでしょうか。

元木委員長

小休します。（10時54分）

元木委員長

再開します。（10時55分）

森経営企画戦略課政策調査幹

委員御質問の、項目⑧資産の他用途活用についてでございます。

和田島の太陽光発電所を地域防災に活用ということで、和田島多目的広場で太陽光を活用した電力供給訓練など実施しております。また、小松島市の総合防災訓練においても電力供給訓練を実施して他用途に活用してございます。

黒崎委員

地元のそういう活動にお貸ししたというようなことですね。これは、例えば企業局の中の部門が工業用水道であったり発電であったりしますんで、そういったところとの資産でやり繰りのように判断しましたんで今質問いたしました。地元の方の活動に協力したということですね。大いにやっていただきたいと思っております。

達田委員

資料1-2の3ページなんですけど、C評価となっている組織・人員配置の弾力化というところで技術職員の本局管理事務への積極的配置ということで平成25年度2人、平成26年度ゼロ、平成27年度2人、また平成28年度ゼロと書かれているんですが、この技術職員

さんの技術の継承，若い方への技術の継承ということも非常に大事なんではないかと思うんですが人員そのものが豊富にと言うとおかしいですけども，ちゃんとそろっているのか。本局へ積極的な配置をするというだけのゆとりが人員的に人数的にあるのかというのがちょっと疑問なんですけども。その点，技術の継承というのと本局への配置というそのバランスですね，どのようにお考えなんでしょうか。

原田経営企画戦略課長

ただいま，達田委員のほうから技術の継承と本局への異動ということの関連について御質問いただきました。

御指摘のように，もともと平成24年度33名だったものが平成28年度には40名にするということで目標を立てておりました。実施できた年度もございますしゼロという年度もございます。これにつきましては採用と深く関わっておりまして，採用が着実にできて技術部門に余裕ができた際には積極的に本局へ来ていただくというかたちにいたしております。直近の平成28年度につきましてはもともと平成27年度の定年退職が1名ということで予定をしておったんですが，定年前の方が3名平成27年度に退職されるという事態が起きまして，年度途中のことで翌年度の採用が終わっておりますので，補充ができず翌年度の本局への配置ができなかったというところでございます。

技術の継承につきましては職員の研究発表会等を通じまして日頃の業務の中でも継承しておりますので，その部分については継承はできているという認識をしております。

古川委員

四つの事業会計ほか剰余金の処分，6月定例会付託委員会の説明のとおりということで報告があったんですけど，もう一回ちょっと簡単に概要をお願いします。

原田経営企画戦略課長

ただいま，古川委員のほうから剰余金の処分について御質問いただきました。

冒頭，局長からの御説明の中でも申し上げたんですけども先般6月議会の付託委員会でそれぞれ4会計，例えば電気事業会計でありますと約6億1,000万円，工業用水道でありますと約2億4,000万円，土地造成でありますと約700万円，駐車場でありますと約3,600万円といったかたちで4会計で約8億9,400万円の剰余金がでております。この剰余金の配分案につきましては後の決算認定特別委員会のほうでその処分案をお示しするかたちになっておりますけれども，減債積立金でありますとか建設改良の積立金でありますとか，あるいは資本金でありますとかそういったところに処分をしていきたいということでございます。それにつきましては決算認定特別委員会のほうで御審議を頂くということでございます。

古川委員

そういったところに積み立てたのは，基本的にどのような使われ方をしているんでしょうか。

原田経営企画戦略課長

建設改良でありますとそれは建設改良に使うということでありまして、もともとは法改正がありまして、平成24年度からはちょっと自由度が増しておるんですが企業債の償還に充てるために減債積立金という項目もございますので、減債積立金については今後の企業債の償還に使っていくということでございます。

古川委員

そういう剰余金が出て、他の部門の公共的なものに使っていくというような発想はどうですか。

原田経営企画戦略課長

剰余金が出てそれが積み上がっていった段階で例えば貸付金でありますとか、先般6月議会でも委員会でも御論議いただいた新しいLEDの活用のファンドへの出資でありますとか、病院事業会計でありますとかあるいは市町村振興資金でありますとか、こういったところに資金を貸付けしてそれぞれの分野で御活用いただくというふうなかたちで活用いたしております。

古川委員

そういうような使い方をもっともっと広げていくというような方向性とかはどうですか。

原田経営企画戦略課長

古川委員から、貸付金以外にせっき資金を保有しているので活用をとということなんですけど、第1点は地震の耐震化や施設の老朽化に備えて、電気事業会計でいいますと約100億円、工業用水道事業会計でも86億円程度の建設改良が待ち受けておりますので、資金の現状では余裕がございますけれども、一方でそうした大規模の建設改良も控えておりますので、そこにそういった建設改良が着実に行えるようにまずはそれらに充当していくと。ただ新しい分野でいいますと自然エネルギーの開拓といいますか、例えば小水力発電とかそういったところにつきましても、企業局としてエネルギーの状況等を見ながら取り組んでいきたいと思っております。

古川委員

どうしても行政は守りに入ると思うんですけど、こういう稼ぐところは貴重なんで、今、本当にそういう新たな財源とかなかなか難しい状況の中なんで、そのあたりもしっかりと積極的な活用もどんどん企業局の中で変えていったほうがいいんじゃないかなと思っております。是非ともお願いします。

元木委員長

ほかに何かございませんか。

すみません委員長なんですけれども、先般、県土整備委員会で日本科学未来館を調査さ

せていただきまして科学を伝える、人材を育てる、つながりを作るという三つのキーワードから様々な体験型の取組を進めておられまして、本当に科学技術の関心をもっともっと県民の特に子供たちに向けて発信していくべきなんじゃないかなと実感をしたところがございます。そういう中でお話をお伺いしますと白川英樹博士と導電性プラスチックを作ろうということで、3月に川口ダム自然エネルギーミュージアムが主催で、透明フィルムスピーカーへの応用を那賀町立の相生中学校において行っていただくというお話を頂いたところがございます。こういった取組を是非県下全域に広げて県民の方々に対する科学技術の関心を高める取組につなげていってはどうかなと感じた次第でございますけれども、こういった連携を進めていかれるつもりなのかという点についてお伺いさせていただきます。

森経営企画戦略課政策調査幹

日本科学未来館との連携ということで委員長のお話がありました。

日本科学未来館のほうからは9月6日に白川博士特別実験教室、導電性プラスチックを作ろうということで各地域の科学館3か所で行われることが決定したというプレス発表がございました。この実験教室は、平成12年にノーベル化学賞を受賞した白川英樹博士自らが講師を務められまして、実験を通して科学の不思議さや面白さを子供たちに伝えるものでございます。

この度、全国科学館連携協議会の中から実施科学館を公募いたしまして、徳島県では川口ダム自然エネルギーミュージアムとあすたむらんど子ども科学館、島根県では出雲科学館の3か所が決定したところがございます。今後、具体的な内容を関係機関と協議しながら子供たちに科学の面白さを体験できる機会を提供して、継続的に本格的な科学実験教室を運用する契機となることを目指してまいりたいと考えております。

元木委員長

日本科学未来館では、未来の地球で100億人が生き続けていくためにということで地球の46億年の歴史とともに人間がどうつながりを意識しながら活動してきたのかという歴史を振り返りながら、時間や空間を超越して様々な取組を進めていただいております。こういったことを子供たちと共有していただきたいなと思う次第でございます。

とりわけ自然エネルギーに関しましても、エネルギーをテーマとした遠隔協働授業の実証実験ということも予定されておるとのことでございますので、是非この発電方法等について地元の鷺敷中学校を拠点として教育委員会と連携のもと、企業局としても積極的に自然エネルギーへの関心の高まりを波及させるような取組を進めていただきますように要望をさせていただきたいと思っております。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時08分）